

「蜜柑」



著者：芥川龍之介
発行：新潮社
ISBN：9784101025032
1968年11月19日 ¥340



遅ればせながら、「河童忌」(7月24日)にちなんだ芥川龍之介の短編集、「蜘蛛の糸・杜子春」の中から、犬を主人公にした短編の「白」をご紹介します。と思ったのですが、収められている10編の中で小生としては「蜜柑」がイチオシなのでお付き合いいただきたいと思いません。ある曇った冬の夕暮れに横須賀発上りの二等列車に疲労と倦怠に包まれて、ぼんやりと腰を下ろしていた主人公の前に、発車直前に駆け込んだ十三四歳の小娘が無遠慮に座るところから物語は始まります。油気のない髪をひつつめの銀杏返しに結び、輝だらけの両頬を気持ち悪い程赤く火照らせ、垢じみた毛糸の襟巻をだらりとたらし、赤い三等切符を握りしめたこの小娘を主人公は腹立たしく思っていました。やがてうつらうつら始めた主人公は、今まさにトンネルに入ろうとする瞬間に、窓を開けようと悪戦苦闘する娘の動きで目を覚まされます。そしてトンネルに入ると同時に娘が開けた四角の穴から、煤を溶かしたようなどす黒い空気が、濛々と車内に漲りだしてきたのです。今にも小娘を叱りつけて窓をしめさせようとした時、みるみる明るくなった窓から、土の匂いや枯れ

草の匂いや水の匂いが冷やかに流れ込んで来て、主人公は思いとどまります。トンネルを抜けて踏切の柵の向こうに目をやると、頬の赤い三人の男の子が主人公の目に入ってきます。「彼らは皆、この曇天に押しすくめられたかと思うほど、揃って背が低かった。そうして又この町はずれの陰惨たる風物と同じような色の着物を着ていた。それが汽車の通るのを仰ぎ見ながら、一斉に手を挙げるが早いか、いたいけな喉を高く反らせて、何とも意味の分からない喊声を一生懸命に送らせた。するとその瞬間である。窓から半身を乗り出していた例の娘が、あの霜焼けの手をつとのばして、勢いよく左右に振ったと思うと、忽ち心を踊らすばかり暖日の色に染まっている蜜柑がおおよそ五つ六つ、汽車を見送った子供たちの上へばらばらと空から降ってきた。私は思わず息を呑んだ。そうして刹那に一切を了解した。小娘は、恐らくはこれから奉公先へ赴こうとしている小娘は、その懐に蔵していた幾顆の蜜柑を窓から投げて、わざわざ踏切まで見送りにきた弟たちの労に報いたのである。中略・・・私はこの時始めて、云いようのない疲労と倦怠とを、そうして又不可解な、下等な、退屈な人生を僅かに忘れる事が出来たのである。」完璧に脱線してしまいました。が、「白」については、是非「新潮文庫」をお買い求めの上、お読み下さい。「猿蟹合戦」も面白いです。

今月の保健所だより
「犬を放すことについて」

道路、河川敷や公園などで犬を放している姿を見かけることがあります。これは、「やってはいけないこと！」です。「狂犬病予防法」及び「福島県犬による危害の防止に関する条例」により飼う犬を放すことは禁止されています。

犬を放す飼い主は、「散歩等の運動が面倒」、「しつけの良さを自慢したい」、「つないだままは可哀想」、「犬の訓練」等の理由で犬を放しています。

しかし、多くの住民にとって犬を放されることは迷惑です。犬が嫌いな方、子どもに危害が加わらないか不安になっている方、周辺に糞をされて嫌な思いをしている方、自分の飼う犬が犬嫌いでも散歩中に興奮してしまい大変な思いをしている方など様々です。

犬を放しても良い場所としては、自宅敷地内の柵等で囲まれた場所や「ドッグラン」など、犬が外に飛び出して人に危害を加えることのない方法で犬を飼養する場合だけです。

犬を放すことが他の人に迷惑をかけている事実を御理解ください。大好きの人、独りよがり、犬嫌いの人を作ることもありません。他の人に不愉快な思いをさせないためにも、また、人と動物が共生できる地域にするためにも、飼い犬と外出する際には、犬をコントロールできる方がリード等だけでなく、糞の持ち帰りを行うなどの法律やマナーを守ってください。

問い合わせ先 郡山市保健所生活衛生課動物愛護係 〒963-8024 郡山市朝日2丁目15-1
☎024・924・2157 ☎024・934・2860 E-mail: sei-eisei-aigo@city.koriyama.fukushima.jp